

**予算の公表について（公告）**

平成24年3月30日専決処分をした平成23年度新潟県一般会計補正予算、災害救助事業特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成24年5月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

平成23年度新潟県一般会計補正予算

平成23年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ64,366,072千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,279,890,679千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

- 第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
第1款 県 税		218,190,000	1,403,000	219,593,000
	第1項 県 民 税	74,441,000	263,000	74,704,000
	第2項 事 業 税	36,246,000	3,000	36,249,000
	第3項 地方消費税	33,125,000	878,000	34,003,000
	第4項 不動産取得税	4,966,000	152,000	5,118,000
	第5項 県たばこ税	5,118,000	84,000	5,202,000
	第6項 ゴルフ場利用税	594,000	1,000	595,000
	第7項 自動車取得税	3,621,000	△ 102,000	3,519,000
	第8項 軽油引取税	25,098,000	134,000	25,232,000
	第9項 自動車税	33,177,000	△ 15,000	33,162,000
	第13項 産業廃棄物税	298,000	6,000	304,000
	第14項 旧法による税	5,000	△ 1,000	4,000
第3款 地方譲与税		34,074,000	△ 283,206	33,790,794
	第2項 地方揮発油譲与税	5,029,000	△ 285,737	4,743,263

	第3項 石油ガス譲与税	347,000	2,393	349,393
	第4項 航空機燃料譲与税	2,340	117	2,457
	第5項 地方道路譲与税		21	21
第5款 地方交付税		299,761,061	6,653,498	306,414,559
	第1項 地方交付税	299,761,061	6,653,498	306,414,559
第6款 交通安全対策特別交付金		638,000	19,475	657,475
	第1項 交通安全対策特別交付金	638,000	19,475	657,475
第7款 分担金及び負担金		8,883,354	7,710	8,891,064
	第1項 分担金	2,217,812	736	2,218,548
	第2項 負担金	6,665,542	6,974	6,672,516
第8款 使用料及び手数料		11,121,257	33,014	11,154,271
	第1項 使用料	7,092,920	32,997	7,125,917
	第2項 手数料	4,028,337	17	4,028,354
第9款 国庫支出金		217,539,332	△ 26,713,507	190,825,825
	第1項 国庫負担金	41,629,951	△ 10,489	41,619,462
	第2項 国庫補助金	174,013,863	△ 26,703,035	147,310,828

	第3項 委託金	1,895,518	17	1,895,535
第10款 財産収入				
	第1項 財産運用収入	1,227,547	12,811	1,240,358
	第2項 財産売却収入	653,287	△ 8,542	644,745
		574,260	21,353	595,613
第11款 寄附金				
	第1項 寄附金	36,023	3,709	39,732
		36,023	3,709	39,732
第12款 繰入金				
	第1項 特別会計繰入金	61,552,626	△ 286,053	61,266,573
	第2項 基金繰入金	7,774,187	95,821	7,870,008
		53,778,439	△ 381,874	53,396,565
第13款 諸収入				
	第1項 延滞金加算金及び過料等	136,243,453	△ 17,572,523	118,670,930
	第4項 貸付金収入	407,023	△ 24,000	383,023
	第5項 受託事業収入	100,239,598	△ 18,087,070	82,152,528
	第6項 収益事業収入	2,383,224	411,986	2,795,210
	第8項 雑入	4,127,410	220,858	4,348,268
		6,492,547	△ 94,297	6,398,250
第14款 県債		303,593,000	△ 27,644,000	275,949,000

	第1項 県債	303,593,000	△ 27,644,000	275,949,000
歳入	合計	1,344,256,751	△ 64,366,072	1,279,890,679

2 歳 出		項	補正前の額	補正額	計
第2款 総務費			千円 47,598,015	千円 10,344,726	千円 57,942,741
	第1項 政策費		4,213,428	△ 13,800	4,199,628
	第2項 総務管理費		30,062,819	10,389,996	40,452,815
	第5項 市町村振興費		4,709,967	△ 30,420	4,679,547
	第7項 人事委員会費		146,718	△ 450	146,268
	第8項 監査委員費		249,511	△ 600	248,911
第3款 県民生活・環境費			13,210,313	△ 947,816	12,262,497
	第1項 県民生活管理費		2,992,569	△ 95,566	2,897,003
	第2項 防災費		5,884,166	△ 338,264	5,545,902
	第3項 環境企画費		1,086,330	△ 257,574	828,756
	第5項 廃棄物対策費		2,790,047	△ 256,412	2,533,635
第4款 福祉保健費			157,439,651	△ 6,485,309	150,954,342
	第1項 福祉保健費		20,129,610	△ 749,659	19,379,951
	第3項 医薬費		6,764,085	△ 160,079	6,604,006

	第4項 高齢福祉保健費	44,658,777	△	2,105,278	42,553,499
	第5項 健康対策費	9,059,871	△	166,742	8,893,129
	第6項 生活衛生費	1,095,016	△	24,485	1,070,531
	第7項 障害福祉費	24,264,876	△	3,119,682	21,145,194
	第8項 児童家庭費	13,569,878	△	159,384	13,410,494
第5款 労働費		18,825,801	△	1,966,383	16,859,418
	第2項 労政雇用費	16,818,101	△	1,966,383	14,851,718
第6款 産業費		102,227,325	△	18,549,759	83,677,566
	第3項 商業振興費	71,946,899	△	18,549,759	53,397,140
第7款 農林水産業費		91,902,792	△	3,671,468	88,231,324
	第2項 地域農政推進費	3,900,360	△	165,562	3,734,798
	第8項 林業費	22,704,790	△	1,839,762	20,865,028
	第10項 農地基盤整備費	47,898,244	△	1,666,144	46,232,100
第8款 土木費		202,222,887	△	16,223,064	185,999,823
	第1項 土木管理費	10,236,324	△	50,000	10,186,324
	第2項 道路橋りょう費	66,461,253	△	832,953	65,628,300



	第3項 河川海岸費	42,957,237	△	10,622,333	32,334,904
	第4項 砂防費	24,915,239	△	4,717,778	20,197,461
第9款 警察費	第1項 警察管理費	50,875,898 47,579,811	△ △	219,996 219,996	50,655,902 47,359,815
第10款 教育費		220,238,836	△	2,268,078	217,970,758
	第1項 教育総務費	4,906,217		588	4,906,805
	第2項 小中学校費	129,511,677	△	401,102	129,110,575
	第3項 高等学校費	54,087,190	△	1,377,367	52,709,823
	第4項 特別支援学校費	17,083,246	△	396,228	16,687,018
	第8項 私学教育振興費	9,863,099	△	93,969	9,769,130
第11款 災害復旧費		77,084,998	△	23,929,026	53,155,972
	第1項 農林水産施設災害復旧費	19,740,590	△	5,969,823	13,770,767
	第2項 土木施設災害復旧費	56,919,880	△	17,832,429	39,087,451
	第3項 社会福祉施設災害復旧費	223,724	△	123,097	100,627
	第4項 保健衛生施設災害復旧費	20,655	△	3,677	16,978
第12款 県債費		269,937,331	△	48,859	269,888,472

	第1項 県債費	269,937,331	△	48,859	269,888,472
第13款 諸支出金					
	第2項 雑支出	90,936,119	△	161,040	90,775,079
	第4項 利子割交付金	1,867,700	△	151,058	1,716,642
	第5項 配当割交付金	938,422	△	7,278	931,144
	第12項 特別地方消費税交付金	405,108	△	2,339	402,769
		500	△	365	135
第14款 予備費					
	第1項 予備費	300,000	△	240,000	60,000
		300,000	△	240,000	60,000
歳出	合計	1,344,256,751	△	64,366,072	1,279,890,679

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補		正		前		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	起債の方法	利率	限度額	償還の方法
道路事業費	7,600,000	千円	普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	千円 7,640,000	補正前に同じ	千円 7,640,000	償還の方法	
河川事業費	18,469,000	千円								13,337,000
海岸事業費	669,000	千円								661,000
砂防事業費	9,777,000	千円								8,281,000
公園事業費	708,000	千円								706,000
港湾事業費	2,693,000	千円								2,686,000
水産事業費	98,000	千円								96,000
漁港事業費	627,000	千円								624,000
林道事業費	513,000	千円								512,000
治山事業費	4,380,000	千円								3,964,000
農地事業費	10,338,000	千円								8,670,000

災害復旧事業費	22,845,000				15,882,000
学校教育施設等整備事業費	2,200,000				256,000
社会福祉施設整備事業費	1,224,000				566,000
施設整備事業費 (一般財源化分)	556,000				526,000
地方道路等整備事業費	13,262,000				8,906,000
河川等整備事業費	180,000				163,000
地域活性化事業費	747,000				745,000
防災対策事業費	2,720,000				2,445,000
合併特例事業費	4,561,000				3,741,000
臨時高等学校改築等事業費	1,289,000				659,000
原子力発電施設等立地 地域振興特別事業費	1,027,000				935,000
交通安全施設整備事業費	427,000				424,000
本庁舎改修事業費	134,000				132,000
地域機関改修事業費	521,000				503,000

北陸新幹線整備事業費	20,279,000				20,277,000		
行政改革推進債	9,912,000				7,941,000		
退職手当債	7,714,000				6,747,000		
減収補てん債	1,596,000				1,397,000		
合計	303,593,000				275,949,000		

平成23年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

平成23年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,186,081千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,849,059千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前額	補正額	計
第1款 災害救助事業収入		10,035,140	△ 1,186,081	8,849,059
	第1項 国庫支出金			千円
	第3項 寄附金	1,204,091	△ 398,663	805,428
	第4項 繰入金	10,300	1,400	11,700
	第5項 諸収入	4,750,535	△ 499,347	4,251,188
		50,326	499	50,825
	第7項 分担金及び負担金	3,829,499	△ 289,970	3,539,529
歳 入	合 計	10,035,140	△ 1,186,081	8,849,059

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業費		10,030,640 千円	△ 1,181,581 千円	8,849,059 千円
	第1項 災害救助費	9,061,008	△ 1,116,831	7,944,177
	第2項 基金積立金	691,335	△ 160,571	530,764
	第4項 繰出金	211,981	95,821	307,802
第2款 予備費		4,500	△ 4,500	
	第1項 予備費	4,500	△ 4,500	
歳	出	合計	△ 1,186,081	8,849,059